

読んで!

見て!



なすから議会だより

第77号

令和7年8月8日



令和7年山あげ祭
(令和7年7月25日～27日)



那須烏山市

目次

令和7年第3回6月定例会のあらまし	P 2～4
令和7年第3回6月定例会主な質疑	P 5
一般質問(8人)	P 6～9
委員会活動報告	P 10～11
特集・あとがき	P 12

発行・編集 那須烏山市議会広報委員会
問い合わせ 議会事務局 ☎0287-88-7114

令和7年第3回

6月定例会のあらまし

那須烏山市議会6月定例会は6月3日に招集され、会期を8日間と定め、補正予算案や条例案など計8議案について審議しました。

また、6月5日から7日まで8人が一般質問を行いました。

会議録は市立図書館と市ホームページで閲覧できます。

令和7年度予算を補正

令和7年度の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された主な内容は次のとおりです。

会計区分	補正前の額	6月補正予算額	合 計
一般会計	126億7000万円	1億5257万2千円	128億2257万2千円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○市営バス烏山高部線のラッピングを行う事業費	44万円
○令和6年度のデフレ完全脱却のための国の総合経済対策における不足額給付事業費	9419万9千円
○高瀬地区の農業水利施設の取水暗渠管布設替え工事に交付する補助金	385万円
○商工会が実施する商品券発行事業に対する補助金	4000万円
○南那須公民館のステージを左右に拡幅する工事費	150万円
○庁舎整備基本計画策定支援業務委託費	1200万円

▼歳入の主な内容	補正額
○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1億3455万7千円
○栃木県単独農業農村整備事業補助金	245万円
○市内団体からの寄附金	4万2千円

条 例 改 正

那須烏山市税条例の一部改正

令和7年度の税制改正により、地方税法等が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行いました。

主な内容は、公示送達の方法の変更、所得控除の追加等です。

那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

主な内容は、国民健康保険税の基礎課税額の限度額の引き上げ、保険税が5割軽減・2割軽減となる世帯の所得判定基準の見直しです。

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例の一部改正

令和6年12月定例会において那須烏山市議

会議員定数条例が一部改正され、定数が14名となったことに伴い、常任委員会の構成を見直し、総務企画常任委員会の定数を4名、文教福祉常任委員会の定数を5名とするため、所要の改正を行いました。

那須烏山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

那須烏山市特別職報酬等審議会からの答申を受け、議員報酬を引き上げることとするため、所要の改正を行いました。

那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

那須烏山市特別職報酬等審議会からの答申を受け、議会選出監査委員の報酬を引き上げることとするため、所要の改正を行いました。

報 告

令和6年度那須烏山市一般会計継続費繰越計算書について

令和6年第1回3月定例会において、継続費の予算措置を行い、令和6年度内に支出の終わらなかったものを通次繰越したことについて報告を受けました。

令和6年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和7年第2回3月定例会において、翌年度へ繰り越す予算措置を行ったJR烏山線利用促進事業費、非課税世帯等給付金事業費、団体営土地改良事業費、山あげ会館運営費、道路整備費、急傾斜地崩壊対策事業費及び都市計画街路整備事業費、防災集団移転促進事業費、住宅・建築物安全ストック形成事業費、小学校施設管理費について報告を受けました。

令和6年度那須烏山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度水道事業会計予算のうち、翌年度へ繰り越す予算措置を行った工事について報告を受けました。

令和6年度那須烏山市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度下水道事業会計予算のうち、翌年度へ繰り越す予算措置を行った工事について報告を受けました。

そ の 他

専決処分の承認（那須烏山市税条例の一部改正について）

令和7年度の税制改正により、令和7年3月31日に地方税法等が一部改正されたことに伴い、4月1日から施行される部分について那須烏山市税条例を一部改正したことを原案のとおり承認しました。

主な内容は、軽自動車税について種別割の新たな区分の創設、身体障がい者に対する種別割の減免申請における「マイナ免許証」の提示を可能とする改正、固定資産税の減免特例適用についての改正です。

令和7年第3回6月議会で審査された請願・陳情

陳情書第1号 ひとり親家庭及び低所得家庭等の子どもにおける大学受験料及び模擬試験受験料支援の陳情について

審査結果 不採択

ひとり親家庭や低所得家庭の子どもたちに大学等の進学機会を支援するために国が示している支援事業を実施するよう陳情するものです。

陳情書第2号 市民後見人の養成に関する陳情

審査結果 不採択

高齢化に伴い、認知症等により判断能力が低下した身寄りのいない高齢者や障がい者の権利や利益を守る為に市民後見人を養成するよう求めるものです。

陳情書第3号 県立烏山高等学校に公営塾の設置を求める陳情について

審査結果 継続審査

世帯収入による教育格差や地域による教育格

差を是正するために、塾に通えなく、進学を考えている子どもに学習の場をつくるため、また、県立烏山高等学校に特色や魅力を出すことにつながると考え、烏山高等学校に公営塾の設置を求めるものです。

陳情書第4号 地域おこし協力隊募集に際してルールを定めることを求める陳情について

審査結果 不採択

地域おこし協力隊の受け入れ事業者選定にあたり、公正性・公益性を欠き、また、地域の理解が得られ難いことがあり、公募の仕方のルールを定めるよう求めるものです。

陳情書第5号 山あげ会館に公衆トイレの設置を求める陳情

審査結果 不採択

山あげ会館敷地内にトイレが少なく不便であるため、公衆トイレの設置を求めるものです。

審査結果の理由は、令和7年6月10日の本会議映像・会議録をご覧ください。

令和7年第3回6月定例会賛否一覧

(起立による採決)

※青木議長は表決に加わらない。 ○・・・賛成 ●・・・反対

議 案 等		審議結果	議 員 別 賛 否 一 覧															
			高木洋一	福田長弘	荒井浩二	堀江清一	興野一美	青木敏久	矢板清枝	滝口貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	渋谷由放	中山五男	高田悦男	平塚英教	
追加議案第1号	令和7年度那須烏山市一般会計補正予算(第2号)について	可決	○	○	○	●	○	一	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●

※その他の議案7件は全会一致で可決されました。

定例会の審議結果一覧は市議会ホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/sp/page/dir000085.html>



傍聴者数

月 日	内 容	傍聴者数
6月 3日(火)	開会・上程・採決・付託	1人
6月 4日(水)	一般質問	31人
6月 5日(木)	一般質問	5人
6月 6日(金)	一般質問	5人
6月10日(火)	報告・採決・閉会	24人
計		66人

YouTubeで6月定例会の本会議全ての録画映像を配信しています。



YouTube 那須烏山市議会

検索

表 彰



きよくじつしょうじゅしょう
旭 日 小 綬章を授与された中山五男議員

令和7年2月1日付高齢者叙勲において、中山五男議員が国から表彰を受けました。

また、第101回全国市議会議長会定期総会において、渋谷前議長及び青木議長が全国市議会議長会評議員を務めた功績により感謝状が贈呈され、議員在職年数による功績で平塚英教議員、高田悦男議員、渋谷由放議員、田島信二議員、相馬正典議員、小堀道和議員、滝口貴史議員、矢板清枝議員が表彰を受けました。



全国市議会議長会から表彰を受けた議員

令和7年第3回

6月定例会の主な質疑



定例会のあらまし

主な質疑

一般質問

委員会活動

6月定例会の議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

令和6年度那須烏山市一般会計継続費繰越計算書について

Q議員 生涯学習施設整備計画策定について、いつまでに完成を見込んでいるのか伺う。

A生涯学習課長 策定業務委託が昨年度から2か年度の契約で、令和8年3月末までには策定する予定になっている。

令和6年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について

Q議員 デザイン・マンホールの繰越しについて、どこに何枚設置されているものか伺う。

Aまちづくり課長 烏山駅前のタクシー乗り場の近辺、清水川せせらぎ公園の2か所にそれぞれ1枚ずつ設置している。



那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正について

Q議員 国民健康保険税の基礎課税額の限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を24万円から26万円に引き上げるとともに、物価上昇の影響で保険税の軽減対象世帯の範囲が縮小しないよう、保険税が5割軽減・2割軽減となる世帯の所得判定基準を見直すが、改正前後の世帯数や人数、金額の増減を伺う。

A市民課長 7世帯の減。税額の影響額は104万円になる。5割軽減が620世帯で11世帯の増、2割軽減が411世帯で13世帯の増、合計で24世帯の増。均等割について5割のほうは17人分、2割のほうは29人で、税額としては69万円減額となる。

令和7年度那須烏山市一般会計補正予算(第1号)について

Q議員 プレミアム付商品券事業について、昨年度は紙と電子(PayPay)で発行したが、今年度はどのような形で発行するのか伺う。

A商工観光課長 本年度についても紙と電子の両方で発行していきたいと考えている。また、1口の購入単価を今までよりも安くし、プレミアム率を少し上げて気軽に商品券を買っていただけるようにしたいと考えている。

Q議員 昨年度は商品券を使える期間が短いとの指摘があったが、今年度の使用期間について伺う。

A商工観光課長 昨年よりも早く取り組むことで期間をできるだけ長くし、少なくとも昨年の2倍ぐらいの期間を検討している。



◀昨年度実施したデジタル商品券の案内

Q議員 地域交通対策費について、市営バス烏山高部線の車体のラッピング費用として44万円とのことだが詳細を伺う。

Aまちづくり課長 烏山高部線は10人乗りのワゴン車で運行している。現在、白のマグネットで市営バスという貼付けをしているだけでわかりづらいため、常陸大宮市と協議し、ラッピングを行うことで決定した。また、市塙黒田烏山線については、ラッピングをするということを前提に協議中である。

Q議員 団体土地改良事業費385万円について、荒川南部土地改良区の事業とのことだが、事業箇所と事業費の負担割合について伺う。

A農政課長 荒川橋の400メートル上流のところの取水ポンプと、暗渠^{あんきょ}の布設替工事である。負担割合は県が35%、市が20%、地元負担が45%となる。



投票しなきゃ
始まらない！民主主義の
基本！

高木 洋一 議員

- ①那須烏山市生誕20周年について
- ②JR烏山線の利用向上について
- ③保育園や幼稚園の状況について



映像配信はこちら

那須烏山市生誕20周年について

Q本市は今年で市制20年となる節目を迎えるが、記念事業の具体的な内容について伺う。

A市長 11月23日に市保健福祉センター周辺を会場とし記念式典及びイベントを開催する方向で進めている。商工会まつりや、つながるフェスタの同時開催、山あげの舞台公演についても実施する運びになった。

A総合政策課長 市民からの要望があったことから、合併20周年記念事業の一つとして、打ち上げ花火の実施に向け調整を進めていく。

JR烏山線の利用向上について

Q本年3月15日から烏山駅が終日無人化され、さらに駅構内のトイレも使用禁止となったが、市の認識と対応について改めて伺う。

Aまちづくり課長 無人化やトイレ閉鎖については、烏山線の存続に向けてやむを得ないと

考える。烏山駅舎については、市全体で横断的に検討していきたい。



保育園や幼稚園の状況について

Qなすからこども園の開園に伴う民間園への影響や課題、保護者からの要望等について伺う。

A市長 現在のところ民間への影響や課題は生じていないと史料している。保護者からは、慣らし保育の期間や預かり保育などに関する意見、要望を受けている。

Aこども課長 私立認可保育園等においては、補助制度を有効に活用し、施設整備が進められてきた。こども家庭庁においても、保育園の在り方について検討されており、国の動向を注視してまいりたい。



議員残任期
来年4月まで。精一杯
努力します

中山 五男 議員

- ①人事管理について
- ②にこにこ保育園の活用策について
- ③なすからこども園の開園に係わる市道路拡幅について
- ④筑紫山頂の防空監視哨の復元について



映像配信はこちら

人事管理について

Q合併当時の職員総数331名は過剰であったが、その削減策に退職金割増などを行ったことから、定年を待たず多数の職員が退職された。現在職員数は正規職員258名、会計年度任用職員114名、計372名。更に、以前は職員が処理していたところを外部委託や電子機器の導入により事務処理を簡素化していることから、それらの支払額が倍増している。今年度の委託料は17億2000万円で、平成20年度の8億8000万円の約2倍。同じく使用料等は今年度3億800万円で平成20年度6600万円の4.6倍に増加。そのすべてが人件費に代わるものではないが、人口も合併当時から28%も減少していることから、現職員数は過剰であり削減すべきである。このこといかがお考えか。

A市長 本市の職員数は定員管理計画に基づ

き管理されているものであり、定年引き上げが開始された中でも、将来の人事管理を見据えて毎年度新採用職員が必要である。更に、行財政需要や、市民ニーズの多様化に適切に対応していくには、職員の削減は現実的に難しい。

筑紫山頂の防空監視哨の復元について

Q市役所烏山庁舎わきの筑紫山山頂に「烏山防空監視哨(円筒で外径4.3メートル、深さ1.5メートル、コンクリート製)」が残っている。太平洋戦争当時、飛来する米軍機の音を聞き取り軍部に伝達されたとされる。今年は終戦80周年を迎えることから、その戦争を記憶し平和の尊さを伝える本市の貴重な遺産として、屋根を復元し永く残されてはいかがか。

A市長 防空監視哨の敷地が民地のため、積極的活用は考えていない。今後の検討課題とさせていただきます。



三人寄れば
文殊の知恵

渋井 由放 議員

- ①道路行政について
- ②本市所有の未利用地について
- ③防災集団移転促進事業について
- ④少子化対策について



映像配信はこちら

本市所有の未利用地について

Q市所有の未利用の土地は、どの地区に何平米程度あるのか伺う。

A市長 普通財産として管理している土地のうち、山林や貸し付けている土地を除いた台帳面積の合計は約13.9ヘクタールとなり、その内訳は烏山地区が8.6ヘクタール、南那須地区が5.3ヘクタールである。

Q旧水産青果市場の奥にある市有地について、過去の一般質問で有効利用の提案を行った経緯がある。買収した面積と金額、また、現在の管理状況を伺う。

A市長 土地の買収金額は4956万8127円である。現在は栃木県事業である企業等による森づくり推進事業に用地登録をしている。

A総務課長 面積は約0.5ヘクタールである。

Q5000平米を約4956万円で購入したもの

の、活用せずに管理だけ行っていたということではよろしいか。

A総務課長 定期的に草刈りなどを行い管理していた。

Q公園にはちょうどいい面積ではないのかと考える。1億円以上かけて、土を盛ったり石を取ったりよりも、平らでいい土地と思う。公園への活用は考えているのか。

A都市建設課長 当該地区は、土砂災害警戒区域に指定されているため公園にする考えはない。

Q使えない土地を約4956万円で買って、草刈りをしていたのは大きな問題だと思う。中学校、小学校に通じる道路を造ってはどうか、という話があったと聞いているがいかがか。

A都市建設課長 地形的にかなり急勾配で、多くが斜面であり道路を造る考えはない。



今までにない
気候変動への備えを考
えさせられる

平塚 英教 議員

- ①本市の訪問看護の実施状況について
- ②国保税の減免での子育て支援について
- ③地元高等学校への給食提供について
- ④本市上下水道について
- ⑤防災集団移転促進事業について



映像配信はこちら

本市上下水道について

Q埼玉県八潮市で下水道管の腐食破損を起因とする道路陥没事故が発生しており、また、全国各地で老朽化した水道管の破損事故が相次いでいる。報道によれば全国の水道管の老朽化は20.6%に達し、この12年間に3倍化しているとのことである。このように全国各地の自治体の上下水道の老朽化に伴う破損事故が発生している中、本市の上下水道の設置経過と管理並びに保守点検調査等の状況の説明を求める。

A市長 上水道の設置計画は、昭和30年に旧烏山町で事業開始以降、現在、浄水場が9か所稼働している。浄水場ごとの井戸・配水池設置後の年限が経過しており、保守点検調査業務を定期的実施し、修繕や更新を行っている。また、管路については市内約400キロメートル布設されており、水道管路更新計画に基づき、耐用年数

を超える耐震性の低い塩化ビニール管で口径の大きい配水管から耐震適合管へ更新を実施している。下水道施設については、烏山中央処理区約24キロメートル、南那須処理区約16キロメートル、興野地区約16キロメートル布設されており、維持管理及び保守点検は、業務委託により定期的に報告を受け、修繕等を行っている。下水道施設は、長寿命化を図るためにストックマネジメント計画を策定し、計画的な施設の修繕や更新を実施している。

口座振替キャンペーン実施中！

上下水道料金も対象です

キャンペーン期間中（令和7年7月1日～10月31日）に、市税等の口座振替を新規登録をした方にQUOカード500円分プレゼント
※なくなり次第終了

詳しくは、那須烏山市ホームページをご確認ください



皆で
選挙に行こう！

滝口 貴史 議員

- ①緊急経済対策、昨今の物価の急上昇に伴う、子どもたちへの経済対策について
- ②雇用対策について
- ③学校適正規模等検討委員会の検討状況について
- ④山あげ祭と鹿沼今宮神社の屋台まつりの連携について
- ⑤市施設における多目的トイレについて
- ⑥スポーツや文化の全国大会等出場における市のPR大使の臨時任命について



映像配信はこちら

山あげ祭と鹿沼今宮神社の屋台まつりの連携について

Q平成28年12月1日に烏山の山あげ行事、鹿沼市の今宮神社祭の屋台行事を含む全国33の祭礼行事が、山・鉾・屋台行事としてユネスコ無形文化遺産に登録された。現在の連携状況と、これからどのような展開をしていくか伺う。

A市長 ユネスコ無形文化遺産に登録となった翌年、山・鉾・屋台行事の開催地である市町村により構成した、山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークが設立され、加盟自治体との情報交換や観光交流等を行っている。

鹿沼今宮神社の屋台行事との連携については、下野の国2大まつりとして、2市による地域文化活用促進協議会を設立し、まちの賑わい無限プロジェクトを展開したところである。祭りの開催時にはお互いに観光PRブースを設置する

など、観光PRを行いながら交流を深めている。今後は相互交流を図るだけでなく、山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークによる本市の視察時には、鹿沼今宮神社の屋台行事も含め、2大まつりの素晴らしさを発信していきたい。

A教育長 山あげ保存会としての連携については、それぞれの行事に欠かせない屋台や道具類等の修理に関して、文化財の保存と継承の観点も含め、本市関係者だけではなく文化庁調査官や鹿沼の行事に詳しい有識者を交えた会議により、情報共有を図りながら修理等を進めている。両市ともに、全国山・鉾・屋台保存連合会に所属していることから、広く全国から加盟している団体と現状や課題など情報交換しながら、今後もより安定的な保存活用ができるよう進めていく。



暑さに負けず
頑張ります！

矢板 清枝 議員

- ①稼ぐ農業への転換策について
- ②デジタルを活用した窓口のワンストップ化について
- ③児童生徒の心のケア対策について
- ④子育て環境の整備について



映像配信はこちら

児童生徒の心のケア対策について

Q今年からレインボーハウスでの対応に加え、中学校2校に校内教育支援センターを新たに設置し、不登校の児童生徒の社会的自立を促している。教育支援センター及び校内教育支援センターの利用状況と課題について伺う。

A教育長 レインボーハウスの利用状況は、今年度は5月16日時点で小学生1名、中学生2名。課題は、レインボーハウスへの利用申請をしても登校が難しい児童生徒への対応。また、近年は小学生全体の不登校児童数が増加傾向にあり、以前は少なかった小学生の利用者が増えていることも課題として挙げられる。

校内教育支援センターは、学校には通学できるが、教室で学習することが難しい生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境として利用しており、会計年度

任用職員の配置と校内体制の工夫によって生徒の支援を行っている。5月16日時点で、烏山中学校が3名程度、南那須中学校が4名程度の利用がある。現在は、職員1人を配置し、烏山中学校3日及び南那須中学校2日での兼務で行われているが、今後利用者が増加すると十分な対応が難しくなると考えられ、職員の配置が懸念事項として挙がっている。今年度から本格的にスタートしたことで、各学校にて課題が見えてきている時期であるため各学校と情報共有を行っている。

Q校内教育支援センターの職員は掛け持ちとせず、来年度は両方の学校に1人ずつ配置ができないか伺う。

A学校教育課長 来年度は今後の体制を考えながら検討していく。



気候変動の影響で猛暑続き！農作物が心配です。

堀江 清一 議員

- ①地域交通の拡充について
- ②防犯カメラの設置について
- ③観光人口について



映像配信はこちら

地域交通の拡充について

Q以前運行されていた南那須地区の市営バスが廃止となり、その区域内の住民は非常に不便を感じている。烏山地区には2路線の市営バスが運行されているが、さくら市等から通学する烏山高校の生徒を応援するという意味で、今後南那須地区に市営バスを増やす計画はないか伺う。

Aまちづくり課長 現在、市営バス廃止に対応するため、デマンド交通を運行している。南那須地区への市営バス導入については、次期5か年を計画期間とする第2次地域公共交通計画を策定する中で検討する。

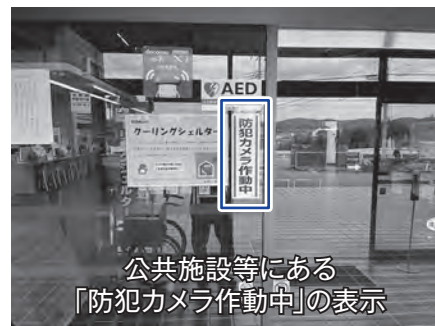
防犯カメラの設置について

Q市の公共施設には全部で87台、公園全体では10台の防犯カメラを設置しているとの事だが、清水川せせらぎ公園に防犯カメラは設置されているか伺う。

A総務課長 個別施設ごとの設置状況については、公表は差し控えている。

Q過去の一般質問で「南那須庁舎の防犯カメラの有無について、公表は差し控える」との答弁があり、その後確認したところ、実際は設置していなかった経緯がある。管理不行き届きを隠すような意図がある答弁だと感じたがいかがか。

A総務課長 防犯カメラの設置場所を公表することは、設置場所以外のところで犯罪が起きてしまう可能性があるため、本市としては公表を差し控えている。



公共施設等にある「防犯カメラ作動中」の表示



今年は道の
当たり年 市の貴重な
観光資源を守ろう

荒井 浩二 議員

- ①JR烏山線関連事業について
- ②清水川せせらぎ公園整備について
- ③自治会活動への支援について
- ④窓口業務について
- ⑤学校適正規模・配置について



映像配信はこちら

自治会活動への支援について

Q市に対して、各自治会から防犯灯の電気料金の自治体負担に関して要望書が提出されている。(自治会加入者が非加入者の分も防犯灯の電気代を負担しているような状況であり)行政区長会議でも話題に出たが、本市の考えについて伺う。

A市長 自治会から、人口減少の影響や高齢化による自治会脱退等を理由として、防犯灯の電気代について市に負担を求める旨の要望書が提出された。本市は、用途を制限せずに自治会が柔軟に活用できる交付金により、自治会活動の側面的支援を行っている。単に防犯灯のみを議論するのではなく、自治会活動支援制度全体の中で考えていく必要性を感じた。自治会交付金の在り方を含め、調査研究を行っていく。

学校適正規模・配置について

Q本市は小学校と中学校が隣接されている。施設併設型の義務教育学校・小中一貫校への移行は、コスト面でも予算に余裕が生まれて子どもたちの教育環境の改善に繋がるのではないかと考えるが、本市における義務教育学校、小中一貫校への移行について伺う。

A教育長 施設面では、隣接するような一貫校は十分に可能かと思う。ただし、児童生徒の人数や、小規模になったときの教育の充実というところも含めて総合的に検討していく。

小中一貫校・義務教育学校



学校再編は今後の課題

特別委員会活動報告

庁舎整備検討特別委員会

日 程:令和7年5月30日(金)

「庁舎整備基本構想(原案)」審査結果報告書の提出

市は、那須烏山市庁舎整備検討委員会から「那須烏山市庁舎整備基本構想(素案)見直し」についての答申を受け、那須烏山市庁舎整備基本構想(原案)を策定しました。

その内容について庁舎整備検討特別委員会で協議を重ね、令和7年5月30日(金)に審査結果報告書を市長あて提出しました。審査結果は以下のとおりです。



「庁舎整備基本構想(原案)」については、一部反対意見はあったものの、賛成多数で原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

ただし、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

【意見】

- ・「市民のために」を念頭に置いた庁舎整備を進めること。
- ・庁舎整備にあたっては、十分な駐車場(公用車駐車場及び職員駐車場を含む。)の確保及び市民ホール等の交流施設の整備についてもしっかりと検討すること。
- ・庁舎整備基本計画策定業務委託料を補正予算として上程するにあたっては、内容の詳細説明を行うとともに、策定期間中は適宜中間報告を議会に行うこと。
- ・庁舎整備を検討するにあたり、候補地等に関する情報量が少ないと感じる。議会としてしっかりと審議するためにも、可能な限り多くの情報提供を行うこと。

J R 烏山線利用促進特別委員会

日 程:令和7年6月9日(月)

本庄市議会との意見交換

埼玉県本庄市議会「交通政策及び観光政策特別委員会」の委員の皆様が視察研修のため本市を来訪され、那須烏山市役所南那須庁舎にて意見交換会を開催しました。本庄市からは、議員と職員合わせて14名が参加し、本市からは議員と職員合わせて13名が出席しました。

冒頭では、本庄市特別委員会の広瀬伸一委員長より、本庄市議会の委員会設置の経緯やJR東日本高崎支社への要望活動、交通政策及び観光政策の取組についてのご説明がありました。

その後、本市議会におけるJR烏山線に関する取組や、特別委員会による行政視察研修などの活動について説明を行い、続いて、まちづくり課で実施しているJR烏山線利用向上事業や、サイクルトレイン実証実験までの経緯、JR東日本大宮支社への要望活動などについて報告を行いました。

意見交換では、本庄市から多くの質問が寄せられ、JR烏山線の利活用策や地域との連携、現在本庄市

議会で要望を行っているJR八高線へのサイクルトレイン導入に向けた課題解決などについて活発な意見交換がなされました。

限られた時間ではありましたが、両市が公共交通の利便性向上と観光振興に向けて抱える課題や展望を共有できる、大変有意義な視察交流となりました。

(JR烏山線利用促進特別委員長 高木 洋一)



本庄市議会と意見交換を行う委員

庁舎整備検討特別委員会

日 程:令和7年5月23日(金)

「庁舎整備基本構想(原案)」に対する委員の意見



映像配信はこちら

市が策定した庁舎整備基本構想(原案)で新庁舎建設の候補地はJR烏山駅周辺が示されており、このことについて市議会では庁舎整備検討特別委員会を開催し、委員会としての賛成反対の判断を協議しました。原案に対する特別委員会の意見を取りまとめることから、執行部の出席は求めず委員のみで協議を行いました。

庁舎整備基本計画を策定するには、庁舎整備基本計画策定業務委託料の予算が必要であり、計画が策定されると平面図・面積概算・庁舎機能等の具体的な内容が示されることになります。基本計画が策定されれば、議会と執行部が協議を行い、最終的には「那須烏山市の事務所の位置等に関する条例」の一部改正をする条例が議会に提出され、出席議員の2/3以上の賛成で可決決定する流れになります。

ここでは、5月23日の委員会が出た意見等の中から、主なものを要約して掲載しています。

原案に対する反対意見

- ・議員活動で市民アンケートを実施したが、庁舎整備の必要性や整備をする事に対する理解が不足していると考えている。
- ・条例に基づかない市長の諮問機関である庁舎整備検討委員会で候補地を絞ったが、1回目の委員会では中央公園で方向付けをした。それを受けて議会は、パブリックコメントを実施し、議会に提出するべきとの意見を出したが、何の説明もなく2回目の調査委員会を作り、新たに調査をしたので1回目に参加している委員は、何故そのような事になったのかと憤慨している。
- ・市民の理解が十分得られる方法で進めるべきで、資料を見ても概算事業費は中央公園が一番高く、金井町が次、駅前が一番安いとなっている。駅前は新たに用地を取得しなければならず、移転補償費が必要であるが、なぜ安いのか。
- ・職員駐車場は要らないと言うが事業費の中身がよく分からず、そのような中で、賛成か反対と言われても答えようがない。
- ・特別委員会で現地を5か所視察した。見た限りでは、現在の烏山庁舎職員駐車場、烏山図書館と民

地を買収すれば城下町としての風格を保てる。

現在の烏山庁舎を解体し、職員駐車場として利用できる。

- ・JR烏山駅前の庁舎整備の調査費は賛成だが、庁舎整備は将来にかかわる大事な案件であることから、拙速に進める必要は無い。

原案に対する賛成意見

- ・今回で12回の検討委員会が開催されてきた。ここで、ある程度結論を出さないと我々議員の資質が問われるのではないかな。
- ・イエスカノーカ議員として各自考えているので、今から個人の考えを変えることは難しいが、現時点での各議員の考え方を示した結果を報告をすべきではないかな。それは1日でも早い方が良い。
- ・前に進めないと、このままズルズル何年かかっても結論が出ない。ここで一度結論を出すべきである。
- ・最終的に庁舎の位置を決めるのは、2/3の賛成が必要だ。条例改正の際には、土地代や建物補償費等が明らかになり、あらためて議員で協議することになるため、事業費の詳細がはっきりしない中で賛否を判断することの心配はしていない。

議会の動き

令和7年5月

2日○庁舎整備検討特別委員会
○議会報告会プロジェクト
チーム

9日○議会だより第76号発行

16日○議員倫理特別委員会

23日○庁舎整備検討特別委員会

27日○議会運営委員会

○議員全員協議会

○防災対策調査特別委員会

○庁舎整備検討特別委員会

6月

3日○第3回6月定例会

(11日まで)

○議員全員協議会

4日○議会広報委員会

5日○議会改革推進特別委員会

6日○各常任委員会

9日○JR烏山線利用促進特別委員会(本庄市議会との意見交換会)

10日○議会運営委員会

○議員全員協議会

○議会報告会プロジェクト

チーム

7月

1日○議員全員協議会

○議会報告会プロジェクト

チーム

14日○議会広報委員会

16日○栃木県市議会議長会議員研修会

23日○議会広報委員会

30日○議員全員協議会

定例会のあらまし

主な質疑

一般質問

委員会活動

特集

一般社団法人「里山大木須を愛する会」事務局次長兼養蜂担当を務める、養蜂家の大山晋作さんをご紹介します。前職はIT企業でシステムコンサル担当や、セキュリティチームスタッフ、法務取締役付コミュニティ監視の最高責任者等を歴任されていたそうです。

大山さんにとって養蜂とは、と伺うと「ミツバチの飼育は、ミツバチありきの仕事」と話します。ミツバチは小さい体で、巣から半径3～4キロメートルくらいの距離を移動します。採蜜の時期は4～6月だそうです。採蜜のシーズン以外も年間を通して蜂を維持し、そして増やす必要があります。自然の餌が豊富でない冬の時期は、餌やりもして、巣の管理もしています。養蜂の難しさから、大



採蜜したはちみつ

養蜂家の大山晋作さんをご紹介します！



山さんが骨身を惜しまず蜂の管理を行っている様子が窺えました。

天然の純国産蜂蜜は、日光金谷ホテルにも卸しているそうです。今はまだ余裕がないようですが、本市のふるさと納税の返礼品として認定されるよう、大山さんの養蜂家としての活躍を願っています。

(文責 興野 一美 議員)



那須烏山市議会は、公職選挙法の趣旨を踏まえ、初盆の挨拶をご遠慮させていただきます。

**次回の9月定例会は、
9月2日(火) 開会予定です。**

場所：那須烏山市役所南那須庁舎3階
(那須烏山市大金 240)

正式な日程は8月26日(火)に開催される議会運営委員会で決定されます。

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市政を知っていただく最も良い方法です。傍聴を希望される方は市役所南那須庁舎3階までお越しください。

議会の日程等については、気軽に議会事務局にお問い合わせください。(☎0287-88-7114)

あとかき



厚生労働省の人口動態によると、平成17年に国内で生まれた子どもの数(出生数)は106万2530人でしたが、令和6年の出生数は統計が始まって以来過去最少の68万6061人、平成17年との割合にすると65%であり少子化が進んでいることが分かります。

一方、那須烏山市の出生数は、合併時平成17年の210人をピークに年々減少し、令和6年の出生数は60人、平成17年との割合にすると29%であり、全国と比較しても急激な少子化の進行が浮き彫りとなっています。

この状況を打破する一発逆転策はなかなかありませんが、育児中の同僚に理解を示したり、子育て世帯を支える活動に参加するなど「ちりも積もれば山となる」の考えで小さな思いやりを積み重ね、少子化解消への一歩としたいものです。

(渋井 由放 議員)